



菊地 時子
(日本共産党)

子どもが安全に生き られるまちづくりを

質問 子どもが幼い命を落とす事件が多発している中、藤里町の小一男児殺害事件は顔見知りによる犯行であった。警備の強化や監視システムの強化のみならず危険な状況がどうしてもたらされるのか考え、子どもを取り巻く環境改善の新たな取り組みは。

答弁 痛ましい事件の増加は、さまざまな要因が複合的に絡み合っており、国や専門機関でも直接的な原因の究明やそれに対する効果的な対策を示すことができない現状にある。行政としては、できる限りの対策を講じて子どもたちの安全を確保する責務を負っており、教育委員会を中心にさまざまな対策を講じてきた。今後も、市民の皆様と知恵を出し合い、新たな取り組みとしてできることには積極的に取り組んでいきたい。また、地域コミュニティを再構築し、地域コミュニティの中で子どもたちの安全の確保が図られるま

ちづくりを推進していきたい。

巡回バス路線の 拡充について

質問 買い物や通院など安い料金で利用できる巡回バスは市民、特に高齢者にとって不可欠である。観光や健康づくりを含めた利用者のニーズがあり、高齢者の自立をうながすためにもその拡充が求められていると思うが、その考えはないか。

答弁 本格運行から3年が経過し、今後のあり方について検討が必要な時期となっていることから、市民アンケートや巡回バスの利用者を対象に行うアンケートなどで、市民の意見や要望を的確に把握したいと考えている。高齢社会が進行している現在、全市的な交通政策の見直しが必要とされており、巡回バスについても、その一つとらえ、高齢者や障害者、観光等を視点に入れ、人の循環を創り出し、地域の活性化につながるよう、巡回バスの役割を明確化した上で、巡回バスの運行目的や運行コース等について多方面から検討してまいりたい。

菊地議員のその他の質問事項

- ・学童保育の充実を
- ・介護予防の推進について



原田 悦子
(よねしる会)

二ツ井地区大沢ゴミ 処理場のあり方は

質問 同処理場は、地下水からダイオキシン類が検出されており、不燃物を分別して埋め立て処分しても問題がないわけではない。共同命令(法)の適用はないが、遮水工または浸出液処理設備が設置されていない最終処分場であるから、法に適合した処分場に廃棄物を搬入・処分するなど、これまでの方針を改善する必要があるのではないか。

答弁 平成9年度、旧厚生省が市町村設置の一般廃棄物最終処分場を対象に全国的な実態調査を行った結果、大沢ごみ処理場は共同命令の適用はないが、処分基準違反のおそれが強いものとして「不適正処分場」との指摘を受けており、旧二ツ井町では、国の一般廃棄物最終処分場の適正化に関する留意事項に基づき、埋立処分する廃棄物をガラスくずや陶磁器くずなどの、いわゆる安定化物に限定する措置につい

ては、分別の徹底を図りながら、おおむね平成10年10月までに終えている。また、国の留意事項に基づき、周辺環境への影響を監視するため、毎月3地点において地下水及び放流水の水質調査を実施し、現状では水質汚濁防止法に基づく基準を下回っているが、市としては共同命令の適用はないとはいえず、「不適正処分場」との指摘を受けていることを重く受けとめ、できる限り早期に閉鎖・廃止を目指したいと考えており、現在、同様の状況下にある他自治体からの情報収集や、関係法令、代替施設の確保の問題、合併に伴う収集処理の統一の問題、費用等について検討している。



大沢ごみ処理場

原田議員のその他の質問事項

- ・子どもの安全について
- ・にぎわい創出のまちづくりについて
- ・能代港の利活用促進の取り組み方について